

誓 約 書

申請者は、下記の事項を厳守することを誓約します。

1 (変更等の届出等)

申請者は、公益財団法人日本防災協会（以下「協会」という。）の防災性能確認審査の実施以降に、申請者の申請に係る申請書又は添付書類に記載した事項を変更しようとするときは、「防災性能確認業務規程」第9条の規定により協会に変更審査又は変更届出をするものとする。また、廃業するときも届出るものとする。

2 (品質管理に関する義務)

申請者は、防災性能確認審査結果通知書により基準に適合することの確認を受け、消防法第8条の3第2項の表示をする防災物品を製造、防災処理、輸入販売又は裁断・施工・縫製するときは、適正な品質管理に努めるものとする。

申請者は協会からの防災性能確認審査結果通知書により基準に適合することの確認を受けた後で、「防災ラベル等取扱い及び品質管理に関する規程」に基づいて協会が行う品質管理に関する調査に協力し、また協会が申請者の品質管理に関する問題を把握したときは、その対策のために協会が行う指示に従うものとする。

令和 年 月 日

申請者

住所

氏名（法人の場合は、名称及び代表者氏名）

公益財団法人 日本防災協会 理事長 殿